

2018年度における  
政府実行計画の実施状況  
概要

2020年3月26日  
環境省

# 2018年度の進捗状況①

対象	目標値	基準年度に対する 2018年度の進捗 (前年度からの進捗)	
温室効果ガス排出量	2020年度までに2013年度比で10%削減 2030年度までに2013年度比で40%削減	9.0% <b>減少</b> (2.1pt <b>減少</b> )	
エネルギー 使用に関する 取組	事務所の単位面積当 たりの電気使用量	2020年度までに2013年度比で10%削減	2.4% <b>減少</b> (1.3pt <b>減少</b> )
	エネルギー供給設備等 における燃料使用量	2020年度までに2013年度比で10%削減	0.4% <b>増加</b> (0.2pt <b>増加</b> )
	公用車の燃料使用量	2020年度までに2013年度比で15%削減	12.1% <b>減少</b> (5.0pt <b>減少</b> )

# 2018年度の進捗状況②

対象	目標値	基準年度に対する 2018年度の進捗 (前年度からの進捗)
省エネ診断の実施	<p>第1段階対象施設を2017年9月までに実施 第2段階対象施設を2019年度までに実施</p> <p>第1段階対象施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 霞が関中央官庁舎の全て</li> <li>② 庁舎内の全ての建物の延べ床面積の合計が5万㎡以上の大規模な地方官庁舎の全て</li> </ul> <p>第2段階対象施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 1万㎡以上5万㎡未満の地方官庁舎の全て</li> <li>② 1万㎡未満の地方官庁舎から抽出された施設用途別の代表的な施設</li> </ul>	<p>第1段階実施率：<b>79%</b> (14pt<b>増加</b>) 第2段階実施率：<b>30%</b> (23pt<b>増加</b>)</p>
BEMSの導入	<p>・第1段階対象施設における導入は、設備更新のタイミングに合わせるなど経済合理性に配慮し、施設を管理する関係府省において柔軟に判断</p> <p>・第2段階対象施設における導入方針は、政府実行計画の見直しに併せて検討</p> <p>第1段階対象施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 霞が関中央官庁舎</li> <li>② 5万㎡以上の大規模な地方官庁舎</li> </ul> <p>第2段階対象施設</p> <p>5万㎡未満の地方官庁舎</p>	<p>第1段階実施率：<b>69%</b> (変化なし)</p>

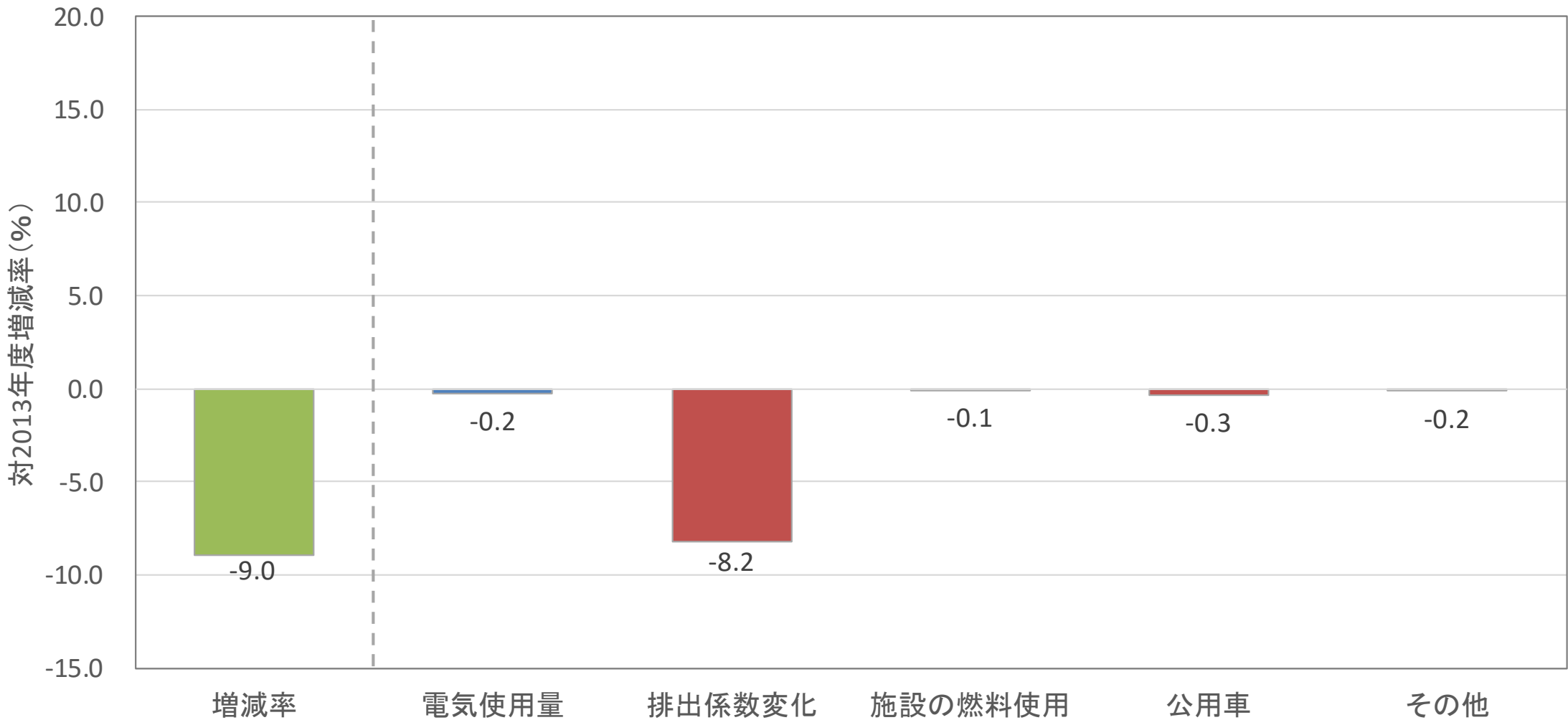
関連する取組

# 2018年度の進捗状況③

対象		目標値	基準年度に対する 2018年度の進捗 (前年度からの進捗)
関連する取組	用紙使用量	2020年度までに2013年度比で10%削減	13.4% <b>減少</b> (1.9pt <b>減少</b> )
	LED導入率	2020年度にストックで50% (2013年度時点では6.5%)	導入率： <b>15.0%</b> (3.9pt <b>減少</b> )
	公用車に占める次世代自動車の割合	2020年度までに40% (2013年度時点では10.1%) 2030年度までにほぼ全て	導入率：17.4% (2.3pt <b>増加</b> )
	事務所の単位当たりの上水使用量	2020年度までに2013年度比で10%削減	5.2% <b>増加</b> (変化なし)
	廃棄物・可燃物の量	削減に努める	廃棄物：36.8% <b>減少</b> (4.8pt <b>増加</b> ) 可燃物：9.3% <b>増加</b> (15.7pt <b>増加</b> )

# 温室効果ガス排出量の増減率の内訳分析

○ 2018年度の温室効果ガス排出量は2013年度と比較して9.0%減少している。このうち、8.2%は排出係数の変化によるものである。



# 各府省別の温室効果ガス排出量とその要因分析

省庁名	2013 実績 (注1)	2017 実績 (注1)	2018 実績 (注1)	2013比 増減率	2017比 増減率	2013比増減率の内訳						(参考)			
						公用車	施設の 電気	電気の 使用量		施設の 燃料使用	その他	2020 削減目標	2030 削減目標	2020目標 排出量	2030目標 排出量
								電気使用量	排出係数 変化						
	tCO2/年	tCO2/年	tCO2/年	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	tCO2/年	tCO2/年
内閣官房	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内閣法制局	294	316	325	10.7%	2.9%	-2.3%	8.9%	0.7%	8.2%	4.1%	0.0%	-10%	-40%	265	176
人事院	1,705	1,510	1,560	-8.5%	3.3%	-0.3%	-4.2%	-5.7%	1.5%	-4.0%	0.0%	-10%	-40%	1,535	1,023
内閣府	51,377	43,984	41,200	-19.8%	-6.3%	0.0%	-20.5%	-20.1%	-0.4%	0.7%	0.0%	(注2) -7%	(注2) -40%	47,781	30,826
宮内庁	5,748	6,279	6,439	12.0%	2.5%	-0.1%	11.8%	8.3%	3.6%	-0.1%	0.4%	-10%	-40%	5,173	3,449
公正取引委員会	1,180	1,371	1,357	15.0%	-1.0%	-1.8%	18.4%	4.9%	13.5%	-1.6%	0.0%	-10%	-40%	1,062	708
警察庁	32,499	32,289	30,830	-5.1%	-4.5%	-0.2%	-3.9%	0.5%	-4.4%	-1.0%	0.0%	-10%	-40%	29,250	19,500
金融庁	3,546	3,071	3,193	-9.9%	4.0%	-1.1%	-20.4%	-15.1%	-5.3%	11.5%	0.0%	-10%	-40%	3,191	2,127
消費者庁	387	417	420	8.6%	0.8%	-0.1%	22.3%	26.9%	-4.5%	-13.6%	0.0%	-10%	-40%	348	232
復興庁	418	666	666	59.4%	0.1%	1.1%	39.4%	39.5%	-0.1%	18.9%	0.0%	-10%	-	376	-
総務省	15,459	12,811	12,488	-19.2%	-2.5%	-0.6%	-17.6%	-7.6%	-10.0%	-1.0%	-0.1%	-10%	-40%	13,913	9,275
法務省	291,781	277,326	272,340	-6.7%	-1.8%	-0.3%	-6.3%	0.4%	-6.7%	-1.3%	1.2%	-10%	-40%	262,311	175,069
外務省	5,555	6,146	5,789	4.2%	-5.8%	-1.2%	3.1%	-14.2%	17.3%	2.3%	0.0%	-10%	-40%	5,000	3,333
財務省	110,211	102,194	98,668	-10.5%	-3.5%	-1.1%	-8.4%	-0.2%	-8.2%	-1.0%	0.0%	-10%	-40%	99,190	66,127
文部科学省	6,799	7,249	7,671	12.8%	5.8%	-0.6%	2.1%	5.5%	-3.4%	11.3%	0.0%	-3%	-40%	6,622	4,080
厚生労働省	102,098	95,399	95,322	-6.6%	-0.1%	-0.2%	-6.1%	-2.2%	-3.9%	-0.4%	0.0%	-10%	-40%	91,888	61,259
農林水産省	49,378	41,680	37,590	-23.9%	-9.8%	-6.0%	-14.2%	-10.5%	-3.7%	-3.5%	-0.1%	-10%	-40%	44,440	29,627
経済産業省	17,455	15,231	13,242	-24.1%	-13.1%	-0.7%	-20.3%	-12.0%	-8.3%	-3.1%	0.0%	-10%	-40%	15,709	10,473
国土交通省	331,299	293,474	276,433	-16.6%	-5.8%	-0.7%	-15.3%	-3.3%	-12.0%	-0.6%	0.0%	-10%	-40%	298,169	198,779
環境省	9,176	10,122	10,234	11.5%	1.1%	3.8%	7.1%	15.7%	-8.6%	0.5%	0.1%	-10%	-40%	8,259	5,506
防衛省	1,353,127	1,272,962	1,258,687	-7.0%	-1.1%	0.0%	-6.9%	1.1%	-8.1%	0.5%	-0.5%	-10%	-40%	1,217,814	811,876
会計検査院	3,689	3,572	3,746	1.5%	4.8%	-0.3%	-6.9%	-3.2%	-3.7%	8.7%	0.0%	-5%	-40%	3,505	2,213
政府全体	2,393,181	2,228,069	2,178,199	-9.0%	-2.2%	-0.3%	-8.5%	-0.2%	-8.2%	0.0%	-0.2%	-10%	-40%	2,153,863	1,435,909

(注1)電気の使用に伴うCO2排出量の算定に当たっては、電気事業者ごとの実排出係数の公表値を用いている。

(注2)内閣官房と内閣府の削減目標はこの2つの機関を合わせたの目標である。

# 2018年度実施状況のまとめ

- 温室効果ガスの総排出量削減についての取組は徐々に進んできており、特に、電気の排出係数の改善により、2018年度は基準年度である2013年度に比べ9.0%の削減となった。
- 温室効果ガス総排出量以外の数量的目標については、
  - 事務所の単位面積当たり電気使用量は基準年度から2.4%減少。LED照明の導入割合は基準年度から8.5pt上昇、用紙使用量は基準年度から13.4%減少。
  - エネルギー供給設備等における燃料使用量については基準年度から0.4%増加。事務所の単位面積当たり上水使用量については基準年度から5.2%増加。
  - 公用車の燃料使用量は基準年度から12.1%減少。次世代自動車の割合については基準年度から7.3pt上昇。
  - 現在、LED照明の導入率は15.0%、次世代自動車の導入率は17.4%となっており、現行の導入計画による見通しも目標から乖離しており、今後、導入計画の見直しを促す必要がある。
- 2018年度末時点の省エネ診断の実施率は第1段階対象施設の79%であり、2019年度実施予定の施設を加味しても、100%とした目標を達成しない見通しであり、未達の府省については取組を促す必要がある。
- 2018年度末時点のBEMS導入率は、政府全体で第1段階対象施設の69%であり、昨年度から導入率が変わらない。未導入の府省について導入を促す必要がある。
- 2020年度の削減目標の達成に向けて、LED照明の導入、省エネ診断の実施、BEMSの導入を一層進めていくことにより、事務所の電気使用量やエネルギー供給施設等における燃料使用量の削減を推進する必要がある。

## 1. エネルギー使用に関する取組に対する主な意見

- 効果が現れていない施策について、その**要因分析が足りない**のではないかと。
- 温室効果ガス排出量や用紙の使用量の増加防止策について、**カーボンオフセットが応用できる**のではないかと。
- 再生可能エネルギー由来の電気の導入に対する評価が低いように感じる。**再生可能エネルギー由来の電気の購入目標値を設定してはどうか。**

## 2. 関連する取組に対する主な意見

- 省エネ診断の結果の活用方法**について、各省庁とも具体的に示すべき。
- ESCO事業**は財務負担なしで省エネ・省CO2を図るのに最適。これを**活用すべき**。
- LEDや次世代自動車の導入目標について、**使用実態を踏まえてより一層の導入計画**が望ましいのではないかと。
- 空調の設定温度変更やこまめな消灯も大切であるが、これだけでは限界があり、**ZEBや高効率空調システムの積極的な導入が必要**ではないかと。



### 3. その他の主な意見

- 温室効果ガス排出量の増減率の内訳分析によると、主たる要因は排出係数の変化である。排出係数以外の削減が小さい要因をさらに分析し、**温室効果ガス削減計画の具体的な活動に反映**すべき。
- 各省庁の施設の**大規模改修を含めた事業計画に大胆なCO2削減計画を盛り込む**べき。時間軸を見据えた改善計画を立案、提示いただきたい。
- 中央省庁においては、**超過勤務の縮減を徹底して行うべき**。実効性の高いテレワークに関する技術開発やその方法の検討を行ってはどうか。
- 2030年目標は40%削減の大きな目標となっており、各省庁は実施計画を再策定し、**年度目標の設定・活動・評価のPDCAサイクルを回すことが必要**。

## 中央環境審議会の意見への今後の対応

- 2019年度の点検・評価においては、各府省庁の**省エネ診断の結果及びBEMSデータについて、環境省が横断的に分析し、政府のエネルギー使用の状況を等**をとりまとめて**共有**する。また、**削減が進んでいない理由や改善点とともに、省エネ診断の結果やBEMSの活用方法に関する優良事例**等を引き続き充実強化し、示す必要があり、**各府省庁とも着実な取組実施と情報提供へのご協力をお願い**したい。
- 排出係数については、**環境配慮契約法における排出係数の取扱いに関する検討を注視**しつつ、今後の政府実行計画の見直しに向けて、**再生可能エネルギー由来の電力調達**が適切に反映される**仕組**について検討する。
- その他、中央環境審議会での意見を参考としながら、2019年度の点検・評価について**調査項目や分析方法の追加・変更の検討**を行う。
- 2019年度の点検・評価と並行して、**21年度以降の各府省の取組に反映できる**よう、中央環境審議会での意見を参考にしつつ、これまでの実施状況を踏まえながら、2030年度の目標の着実な実施に向け、**政府実行計画を見直す**。10